

## 郡山市まちづくり基本指針後期見直しに向けた パブリックコメントを実施します



ターゲット 17.17

令和4年1月17日  
郡山市政策開発部  
政策開発課  
課長 佐久間 守隆  
TEL：924-2021

SDGs ターゲット 17.17 「効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」

郡山市まちづくり基本指針後期見直しに向けたパブリックコメント手続きを実施します。

- 1 策定する計画 郡山市まちづくり基本指針後期見直し(案)
- 2 計画案の内容 次の方法等でご覧いただけます。  
(1)市ウェブサイト  
(2)政策開発課（市役所本庁舎2階）及び市政情報センター（市役所本庁舎1階）での閲覧・配布  
(3)各行政センター、各市民サービスセンターでの閲覧
- 3 提案期間 令和4年1月18日（火）～2月18日（金）  
※市政に関心のある方等どなたでも提案できます。
- 4 提案方法 所定の様式、又は任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。（電話による受付はいたしません。）  
(1)市ウェブサイトの簡単電子申請  
(2)電子メール（seisaku-kaihatsu@city.koriyama.lg.jp）  
(3)ファックス（024-924-2822）  
(4)郵送（送付先：〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市政策開発課宛） ※2月18日（金）必着  
(5)郡山市政策開発課（市役所本庁舎2階）へ持参  
※平日のみ(受付時間 8:30～17:15)
- 5 その他 提案いただいたご意見に対しましては、個別の回答は行わず、市の考え方を示し別途公表いたします。また、提案された意見の集約結果の公表に当たっては、意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。



市ウェブサイト  
アクセスできます。

### <郡山市まちづくり基本指針>

「郡山市まちづくり基本指針（あすまちこおりやま）」は、市民の「想い」や「願い」に基づき郡山市における市政運営の最上位指針として2018年よりスタートしました。市民がともに目指す将来都市構造の「公共計画（8年計画）」と、その実現に向けて行政が取り組む施策のロードマップを示す「行政計画（4年計画で毎年一部見直し）」の2階層で構成されます。